

プレスリリース

反捕鯨団体シーシェパードによる妨害活動（第2報）

平成24年1月6日
財団法人日本鯨類研究所

1月6日午前4時10分頃から9時50分頃（日本時間）までの間、第二期南極海鯨類捕獲調査（JARPAII）船団に属する第三勇新丸（YS3）は、反捕鯨団体シーシェパード（SS）所属の妨害船ボブ・バーカー号（BB号）による2回目の妨害を受けた。

午前4時10分頃、BB号から降ろされた小型ボート2隻に乗ったSS活動家がYS3に接近し、ボートからロープを曳いてYS3のプロペラや舵を狙って船首直前を横切り、さらにブイや鉄管、ワイヤーを装着したロープを船首直前に11回投入した。また、ボートから発煙筒3本を投擲したが、船体外壁に命中し船内には届かなかった。

YS3はこれに対し、BB号活動家に向けて警告放送を行うとともに、無用の接近・妨害活動を思いとどまらせるために放水を行った。

YS3乗組員に怪我人は無く、船体の損傷は現在まで確認されていない。

日本が実施しているJARPAIIは、国際捕鯨取締条約に基づく合法的な調査活動である。シーシェパードが行っている妨害活動は、調査捕鯨に従事する我が国の船舶および乗組員の生命・財産を脅かすものであり、このような危険極まりのない行為は到底許されない。

当研究所は、再三にわたるIWC加盟国的一致した非難と自制の要求を無視し、今次のJARPAII調査船団に対しても危険な妨害を行う暴挙に出たSSを強く非難する。またBB号の旗国であるオランダおよび関係国に対しては、利用可能なあらゆる手段を講じてSSの暴力行為の抑止を図り、その犯罪行為に対して厳正に対処することを強く要望する。特にオーストラリアには、現在フリマントルに入港中のSS所属のブリジット・バルドー号（昨年のゴジラ号）に対し、前年の日新丸に対する発火弾の投擲などの暴力行為に関する捜査を行うと共に、同じく入港中のスティーブアーウィン号に対しては、南極海における暴力を拡大させないために、再出港を抑制するためのあらゆる措置を探ることを求める。

以上